

No.	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答
1	応募要領別紙一覧	【別紙1】神戸市立駐輪場の概要一覧	定期利用・一時利用の割合及び利用率について	別紙の「有料駐輪場の概要等一覧」に各駐輪場の収容台数が記載されていますが、それぞれの駐輪場の定期利用と一時利用の収容台数をご提示いただけますでしょうか。 また合わせて定期利用及び一時利用の利用率もご教示ください。	定期利用・一時利用の収容台数については、指定管理者が利用状況に応じて柔軟に対応しており、本市では設定しておりません。このため、ご要望にはお応えいたしかねます。
2	応募要領別紙一覧	【別紙1】神戸市立駐輪場の概要一覧	年間利用料の定期利用・一時利用の内訳について	別紙の「有料駐輪場の概要等一覧」に年間利用料が記載されていますが、各施設の定期利用と一時利用の収内訳をご教示ください。	利用状況一覧をご参照ください。
3	応募要領別紙一覧	【別紙1】神戸市立駐輪場の概要一覧	収容台数・面積の確認について	収容台数は東の自転車を原付に変更して3196台で報告済みです。 面積は東 1876㎡ 西 4742㎡ 南 1080㎡ 計5280㎡のようですが、どこが違うのですか。	面積は東 1876㎡ 西 4742㎡ 南 1080㎡ 計7698㎡でした。【別紙1】.神戸市立駐輪場の概要一覧 西神中央駅の面積を「7,698㎡」に本回答をもって変更させていただきます。
4	応募要領別紙一覧	【別紙1】神戸市立駐輪場の概要一覧	各施設の図面について	募集施設の図面をご提示いただけますでしょうか。	施設図面はございませんので、対応しかねます。
5	応募要領別紙一覧	【別紙10】要望等の記録及び事故報告に関する仕様書P2（2）	営業時間の短縮について	6：30～20：00 現状の営業時間を維持することと記載されているが、省人化のために短縮することは可能ですか 6：30を7：00に変更又は20：00を19：00に	使用券の販売や減免対応、駐輪場内の環境維持、神戸市からの調査依頼対応等、神戸市が求める適切な駐輪場の管理運営が行える範囲でご提案ください。ただし、実施については神戸市との協議の上行ってください。
6	応募要領別紙一覧	【別紙10】要望等の記録及び事故報告に関する仕様書P3	情報セキュリティインシデントについて	実務的には、情報漏洩の項目は報告記録の対応は可能だが、システム障害のサイバー攻撃やシステム欠陥・誤動作などの項目は、大部分、アーキエムズに連絡して対応してもらうのが実情で詳しい内容は現場では理解できてない。神戸市への報告もアーキエムズからのものです。 各項目毎に、分担を指定管理者、アーキエムズ、神戸市区分を設け、応募要項最終頁p-25のリスク分担表のチャートにすることを要望する	リスク分担表の変更には応じかねます。 個別の案件については、都度協議させていただきます。
7	応募要領別紙一覧	【別紙2】仕様書	勤務について	現行の勤務体制及び勤務シフト表をご提示いただけますでしょうか。	ご要望には応じかねます。 従業員の配置人数と配置時間帯は、応募者で適切に判断いただきご提案ください。
8	応募要領別紙一覧	【別紙2】仕様書 P1 2（1）指定管理者が行う業務	不正車両の取り扱いについて	不正使用者・放置自転車等への対応（注意・指導・撤去への協力）と記載がありますが、神戸市様の撤去を行う事業者と連携し、不正車両発見、警告札の貼付け、1時間経過後も移動等がなされない場合は、情報連携を実施し撤去を行うことは可能でしょうか？ 質問の理由は、歩道上にある定期エリアでは、不正しやすい環境且つ不正車両があることで、定期利用者が駐輪できない可能性があるためです。	指定管理者は、仕様書に基づき公の施設の管理運営を行っていただきます。不正利用者・放置自転車のへの対応については、放置対策業務の委託業者と連携し対応してください。
9	応募要領別紙一覧	【別紙2】仕様書 P6 10. その他（2）	駐輪場の有料化・無料化について	「神戸市の施策として、有料駐輪場を試作的に無料化する場合や無料駐輪場を有料化する場合」とありますが、具体的に計画されている駐輪場はありますでしょうか？ 計画があれば公開できる範囲でご教示ください。	現在のところ、公開できる情報はございません。
10	応募要領別紙一覧	【別紙3】指定管理料上限額	委託料の上限額（5年間の総額）の取り扱いについて	【別紙3】に記載されている委託料の上限額について質問いたします。本事業の委託料上限額は、5年間の総額の範囲内であれば、各年度の執行額が年度ごとの想定額を超過した場合であっても問題ないという認識でよろしいでしょうか。または、各年度ごとに上限額が設定されており、年度ごとの超過は認められない運用でしょうか。ご教示いただけますと幸いです。	評価に当たっては、公募要領に記載する上限額で評価します。一方、予算の平準化の観点から、各年度の賃金・物価上昇を考慮した以上の単年度に偏った提案にならないよう、事業者でご検討ください。
11	応募要領別紙一覧	【別紙5】施設及び設備の維持管理に関する仕様書	点検業者について	法定・定期点検項目及び点検周期一覧表にあります点検項目を点検している業者をお示しいただけますでしょうか。	現在の点検を委託している事業者の開示についてはご要望に応じかねます。各駐輪場で実施いただく点検業務につきましては、関係法令を遵守する観点から、応募者で適切に判断していただきご検討ください。
12	応募要領別紙一覧	【別紙5】施設及び設備の維持管理に関する仕様書 P4	省人化設備の指定期間終了後の取扱いについて	駐輪場運営の省人化のため、指定管理者の負担により導入した機器・設備について、指定期間終了後、市との協議により残置又は市への帰属とすることは可能でしょうか。また、残置又は市への帰属となった場合、当該機器・設備に係る原状回復は不要との認識でよろしいでしょうか。	原則、原状回復となりますが、神戸市と協議のうえ、残置または帰属することも可能です。
13	応募要領別紙一覧	【別紙5】施設及び設備の維持管理に関する仕様書 P4	修繕費の負担及び執行区分について	【別紙2】では「1件あたり30万円以下の修繕は指定管理者が執行し、30万円を超えるものは原則として神戸市が執行する」と記載されている一方、【別紙5】では「1件あたり50万円以下の修繕は指定管理者の裁量で執行し、50万円を超える場合は事前に神戸市と協議する」旨が記載されています。金額の基準（30万円／50万円）および取扱いの基準について、どちらの規定が適用されるかご教示いただけますでしょうか。	【別紙2】神戸市自転車駐車場指定管理業務（仕様書）P.5 7.施設の修繕及び補修に関する事項（3）に記載されている30万円が正しい表記となります。 【別紙5】施設及び設備の維持管理に関する仕様書P.3 Ⅲ章修繕及び改修工事等1.神戸市が所有する施設及び設備等の修繕等について（1）修繕①に記載されている金額50万円は30万円の誤りでしたので、本回答をもって変更とします。
14	応募要領別紙一覧	【別紙6】過去2年間の光熱費負担実績値	支出の詳細について	支出における詳細を「過去3か年分」「科目ごと」にご教示ください。	支出における「過去3か年」「科目ごと」の詳細金額提示のご要望については、お答えしかねます。 応募者で適切に判断いただきご検討ください。
15	応募要領別紙一覧	【別紙3】指定管理料上限額	指定管理料の上限額について	別紙3に提示される指定管理料上限額について、5年間の総額だけでなく各年度の上限枠（内訳）が設定されている理解でよいでしょうか	お見込みのとおりです。
16	参考資料	【参考4】持続可能な自転車駐車場のあり方について答申 P14 施策1	機械式駐輪器具の導入について	「機械式駐輪器具の導入を検討する」とありますが、指定管理者が駐輪機器の設置を提案する場合、機器設置部分などにおいて、やむを得ず収容台数が減少する場合がありますが、よろしいでしょうか。	収容台数の減少などにより利用者等に迷惑が及ぶ提案は認められません。 各駐輪場の利用状況を把握したうえで、応募者で適切にご判断いただきご提案ください。
17	参考資料	【参考4】持続可能な自転車駐車場のあり方について答申 P7 使用料	駐輪場の料金設定について	現状、屋根あり、屋根なし、駅距離で料金を設定されていますが、事業者で料金等の変更提案を行うことは可能でしょうか。	ご提案は可能ですが、料金の改正については、条例改正、規則改正を伴いますので神戸市の判断によります。
18	参考資料	【参考4】持続可能な自転車駐車場のあり方について答申 P18 3.3	人員体制について	「人員体制の見直しを行い、効率的な管理手法を確立する」ために現状の各施設の人員体制をご教示ください。	ご要望には応じかねます。 従業員の配置人員数と配置時間帯は、応募者で適切にご判断いただきご提案ください。

19	指定管理者応募要領	P14（7）	省人化に向けた提案内容について	省人化設備投資の実現性が担保されないで管理コスト計画で省人化・シフト減を図るとサービスや安全性が損なわれることになる。両者を両立させる基準を提供してほしい。 事例として、当方地下駐輪場の夜間シャッターを開放し安全・防犯管理の防犯カメラを設置の条件で、防犯を担保して夜間22時までのシフトを短縮して省人化を図る計画だが、防犯カメラ設置の設備予算が確保できないケースも考えられる。このようなケースでは省人化の計画として記入し、管理コスト計画のシフト時間の短縮は予算が確定してから実施という考え方でよいのか	神戸市から設備投資はございません。配点表の「管理コスト」と「事業運営に関する項目」から応募者で適切にご判断いただきご提案ください。
20	指定管理者応募要領	P14（7）	従業員の職場環境改善に向けた提案について	「賃金アップ被服等の改善」とあるが、例として熱中症対策ファン付服など高額の予算が必要な消耗品・備品の計画に関して管理コスト計画に盛り込む際の金額基準上限はあるのか 職務給加算や、フタッフの労災防止講習自主研修の予算や参加時間給の加算など実施の効果把握が難しい項目の定量評価はどのようなものが用意されているのか	指定管理料の上限額は設定しています。「賃金アップ被服等の改善」など各評価項目の提案は事業者負担であり、指定管理料に含めて事業者で提案内容をご検討ください。 定量評価については、競争性の観点からご要望にお応えすることができません。事業者で検討してください。
21	指定管理者応募要領	P18（4）①	総合評価の導出方法について	実務的には、WEBサービスシステム導入前は、窓口現金で毎月の、収入実績・利用台数を把握して月次で収入・利用台数を前年比で把握して進捗管理をしていた。利用台数は、定期券は1ヶ月20日、3ヶ月60日換算で換算数として増分管理。管理運営の定量評価目標になる利用台数は単純販売台数のみで判断されるのか。収支状況に関して、売上把握はWEBシステム導入後は、システムで月次pdfデータと窓口現金を把握する形で、回数券のWEBシステム利用後は、収入が神戸市一括で管理される形になり、駐輪場別の収入・利用台数の把握に齟齬が出ている。収支状況の過去の実績比で評価するというのなら、月次の駐輪場単位の収入・利用台数の前年比を表示できるようなデータ提供をWEBシステムで提供してもらい進捗管理したい。	収入実績・利用台数の把握についてのデータ提供につきまして、協定書締結後神戸市とシステム開発事業者で協議します。
22	指定管理者応募要領	P19（6）②	評価点の加減算について	前回第5期応募要項ではp-13(3)「現在の指定管理者が応募する場合の加算・減算」とあり直近3ケ年の評価結果が加算される基準が表になっている(p-15) 今回の応募要項では、p-19(6)次期公募における評価結果の活用とあり、直近の評価結果を反映させる評価項目の表が無くなっている。評価基準項目はあり方検討会の答申に触れているだけで、今回の答申でリセットされてしまったのか	前回応募要領「1.5. 管理運営に対する評価等」に下記のとおり記載しています。 「施設のあり方の検討や大規模改修の予定により、同じ指定管理者を継続して指定した場合は、管理運営に対する評価結果を次回の公募時には反映しません。」 2025年度のあり方検討会により、2026年度の指定管理は同じ事業者で継続して指定したため、本公募において、直近3ケ年の評価結果は反映しません。
23	指定管理者応募要領	P21（7）	損害賠償保険について	駐輪場管理事務所に設置されているエアコン等の設備について、故障等に伴う修繕費用及び更新（買替）費用の負担区分をご教えてください。 また、当該設備は「備品」として取り扱うのか、「施設・設備」として取り扱うのかについても併せてご教えてください。	個々の管理事務所に備え付けている机・椅子・更衣ロッカー・書棚・金庫・電話・エアコン等の基本的な備品は神戸市の所有物です。負担区分について、応募要領「18 リスク分担」に記載のとおり、故障などに伴う修繕などは修繕費の範囲で対応してください。更新（買替）費用は神戸市の負担となります。
24	指定管理者応募要領	P4 8	賃金・物価上昇時の指定管理料の取扱いについて	提案額には賃金・物価上昇等を見込むものとされていますが、指定期間中に提案時の想定を大幅に上回る最低賃金・物価等の上昇が生じた場合、指定管理料の変更協議の対象となる場合はありますでしょうか。	神戸市との協議により、対象となる場合はあります。
25	指定管理者応募要領	P5（7）	損害賠償保険について	指定管理者において損害賠償保険へ加入することとされていますが、保険金額（補償額）や補償内容について、本市が求める基準や最低加入条件等がありますでしょうか。 また、指定管理者の判断により適切な内容の保険に加入することを想定されている場合は、その旨をご教えてください。	保険金額や補償の内容については、本市が求める基準や最低加入条件等はありません。 なお、神戸市が加入する 賠償責任保険（市民総合賠償保険）の付保範囲は、対人賠償1 名2000 万円、1 事故 2 億円、対物賠償 1 事故 1,000 万円です。
26	指定管理者応募要領	提出様式Ⅱ-3	管理運営体制について （利用者拡大、サービス向上策、苦情対応についての提案）	既に現状の収容能力では満杯の駐輪場では、駐輪場のエリア拡大を条件に、利用者拡大を図ることになる。 空きエリアは、原付駐輪エリアの駅から遠い処が少しあるが収容には限りがある。その様なケースの利用者拡大の提案で、他の収容スペースの空が沢 山ある駐輪場との評価点の比較は実情にあわせて配慮せるのか？	「応募要領 8（管理運営費）-（1）-①-（ウ）」に記載のとおりです。
27	提出様式	【様式Ⅰ-2】神戸市立自転車駐車場指定管理者申請者連絡先 注1）	提出書類の書き方について	表中のどこに人数を記入したらよろしいでしょうか	各事業者の判断で、記入してください。
28	提出様式	【様式Ⅱ-8】駐輪場運営の省人化に向けた提案	2次元コード決済機能を活用したシステム開発について	神戸市では現在運用している「市営駐輪場WEBサービス」について、システムの普及と機械化による省人化・コスト削減のため、神戸市の減免制度を考慮し、2次元コード決済機能を活用したシステム開発を令和9年度より行う予定です。と記載がありますが、WEBサービスの開発者として、現場への試験導入を行うことは可能でしょうか。	神戸市との協議の上、決定するものとします。
29	提出様式	【様式Ⅲ-2】誓約書	提出用紙について	「注記」の用紙がありませんが提出不要ですか	添付漏れです。【様式Ⅲ－2】については、【様式Ⅲ－2_修正】に差し替えます。
30	－	－	西神中央（西）駐輪場のコンベアーの保守点検について	平成29年以降コンベアーは作動しておりません。特に1階から2階に上がるのは人・自転車の移動に全く必要ありません。1階は自転車の定期用で2階には管理事務所がある。 3階は現在利用されていませんが、有効利用できるようになれば必要になるかわかりませんが、1階のコンベアーの撤去又は点検取り止めできませんか。	施設の保守点検費を指定管理料に見込んでいますので、契約後個別神戸市との協議により方針を決定します。
31	－	－	自主事業の設備の設置について	西駐輪場の3階が利用されていないので、有効活用として、地域住民の菜園・花壇をできればやりたいが、設備（トイレ・電気・水道）設備を設置が可能か	行政財産の目的外使用となりますので、神戸市との協議の上、決定するものとします。
32	－	－	LED電球の取り換えについて	LED電球以前は電球の取り換えは管理人で行っていたが、取り換えがいつ始まるかわかりませんが、取りかえ作業は2人作業で危険です。省人化を考え電気業者に依頼するようにしてほしい。（修繕費処理の検討）	修繕費の範囲内でご検討ください。
33	－	－	雨漏れ対策について	建物が古くなって、3ヶ所とも雨漏れが発生しております。西駐輪場は9年度工事を実施と聞いていますが、東は管理人室が、南は2階天窓で水漏れしており、余分な作業がしうじております。検討の土早く対策して下さい。	個別要望となるため、回答は控えさせていただきます。
34	－	－	一時利用の考え方について	近隣に受入れ可能な駐輪場があることを条件に、一部の駐輪場で一時と定期の構成を変更することは可能でしょうか。（例：一時・定期⇒定期のみに変更）	【別紙2】、神戸市立自転車駐車場指定管理業務仕様書 4－（6）」記載のとおり、駐輪枠の台数が適正なものになるよう、配置の見直しを認めていますので、変更することは可能です。しかしながら、「一時のみ」または「定期のみ」など大きく構成を変更する場合は、神戸市との協議が必要です。
35	－	－	2段ラックの撤去可否について	2段式ラックが設置されている駐輪場にて、利用実態に合わせ2段式ラックを撤去することは可能でしょうか。 撤去可能な場合、保管先等をご指示頂けますでしょうか	神戸市が求める適切な駐輪場の管理運営に支障がないと認められる場合は、神戸市との協議の上、2段ラックを撤去することを可能とします。なお、撤去と撤去した2段ラックの処分に係る費用は、指定管理者の負担とします。